

平成30年第1回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成30年3月19日（月曜日）

◎出席議員（12名）

1番	熊澤芳潔君	2番	榊原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	7番	田利正文君
8番	高道洋子君	9番	高橋健一君
10番	星孝道君	11番	高橋秀樹君
12番	井脇昌美君	13番	吉田敏男君

◎欠席議員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会副会長	八木沼彰男君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 一般質問＜P 4～P 12＞
- 日程第 2 議案第16号 第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい児福祉計画（平成30年度～平成32年度）について（文教厚生常任委員会）＜P 12～P 13＞
- 日程第 3 議案第17号 第5次足寄町生涯学習推進計画（2018年度～2022年度）について（文教厚生常任委員会）＜P 13＞
- 日程第 4 議案第27号 平成29年度足寄町一般会計補正予算（第11号）＜P 13～P 22＞
- 日程第 5 議案第28号 平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）＜P 13～P 22＞
- 日程第 6 議案第29号 平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）＜P 13～P 22＞
- 日程第 7 議案第30号 平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）＜P 13～P 22＞
- 日程第 8 議案第31号 平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第5号）＜P 13～P 22＞
- 日程第 9 議案第32号 平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）＜P 13～P 22＞
- 日程第10 議案第33号 平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）＜P 13～P 22＞
- 日程第11 議案第34号 平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）＜P 13～P 22＞
- 日程第12 議案第35号 平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）＜P 13～P 22＞
- 日程第13 議案第36号 平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）＜P 13～P 22＞
- 日程第14 議案第37号 平成30年度足寄町一般会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第15 議案第38号 平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第16 議案第39号 平成30年度足寄町簡易水道特別会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第17 議案第40号 平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第18 議案第41号 平成30年度足寄町介護保険特別会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第19 議案第42号 平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第20 議案第43号 平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計予算＜P 22～P 30＞
- 日程第21 議案第44号 平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算＜P 22～

- P 3 0 >
- 日程第 2 2 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度足寄町上水道事業会計予算 < P 2 2 ~ P 3 0 >
- 日程第 2 3 議案第 4 6 号 平成 3 0 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算 < P 2 2
~ P 3 0 >

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

6番前田秀夫君は、欠席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月19日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

次に、3月7日に文教厚生常任委員会へ付託しました、議案第16号と議案第17号についての審査報告を受け審議を行います。

次に、昨日に引き続き、議案第27号から議案第36号までの平成29年度補正予算案を即決で審議いたします。

次に、議案第37号から議案第46号までの新年度予算案の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置し、会期中の審査とします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

質問者の発言を許します。

11番。

○11番（高橋秀樹君） 議長の御了承をいただきましたので、昨日に引き続き一般質問をさせていただきます。

昨日、足寄町の私の2つの質問で、足寄町

のある程度の考え方が理解できました。足寄町の目指すところは、将来的に約、今現在27町の平均の農業耕作面積であるが、これを40町にしていきたい。それから足寄型農業を推進していく。足寄型農業というのは、やはり中山間地であるために、それを理解した中で進めていきたいと。農業者人口も減っていると、これも大きな問題であるのだと。後継者問題等々の理由がある中で、今後の農業というのをしっかりと考えていかなければいけないという形の中で進んでいるのだというお話だったと思うのですが、それで大丈夫かもう一回確認をさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今、議員が仰せのとおり、そういう方向で行く。で、このもととなるのは何かというと、やはり足寄町の基幹産業の一つであります農業、これはやっぱり生産者並びにJA、これはもう経済活動をやっているわけですから。この間、私が繰り返しお話しさせていただいているとおり、やっぱり極論を言えば、生産者とJAさんとの協議の中で、こんなことをやっていくよ。で、ただ自力ではちょっと資金的なことも含めて、足りない部分があるから行政の支援ということであれば、私は十分議論をさせていただいた上で、これは十分な議論の上での要請という、そういう前提があるということですから、これは議会のほうにも相談をさせていただいて、100%になるかどうかはわかりませんが、そういった要請にはやっぱり何といっても足寄町の基幹産業ですから、そういう形でこたえていきたいというのが私の基本的な考えであります。

特に、今組合長とお話ししているのは、本当に今の組合長も、十勝農業といえ、もう一くくりでいえば、もう既に大規模化がされて機械化がされてという、こういうことでもありますけれども、組合長もふだんから言っているのですけれども、十勝農業の中にあつて

足寄というのはやっぱり違うのだと。これはもう先人が大変な条件不利地に開拓のくわをおろして今日まで来ているということ。では一方で、今のままで、諸先輩が築き上げてきたことで、作物一つとって本当に従来どおりの作物でいいのかということも含めて、これは組合長もしっかりとそういう視点を持っていますから、やっぱり収益の上がる作物、あるいはきのうからも、きのうもちょっとありましたけれども、例えばどうしても経営が成り立たなくなっていて、畳まなければいけないところ。現実出てきているのは、酪農家の数も減ってきています。それこそ生乳の単価も含めて、もうこんないい状況のないというぐらいいい状況にあるのですが、しかし農家戸数が減ることによって、計画を立てているJA全体の生乳の生産量、これは計画を下回っているのがここ数年続いているということですね。これ一つとってほかのJAさん、生産者どういう形をとっているかという、やっぱり地区全体の計画乳量を達成しなければいけないという、こういう使命感もあるわけですから、そういった中でいけば、ほかのところはメガファーム、もっと言えばメガファームどころかギガファームという形で、法人化をして規模拡大をしてという、こういう動きもたくさん十勝管内でも出ていますが、では、足寄でその条件あるのですかという、そこはなかなか難しいということもあります。そういう意味で、一つ出てきているのが芽登地区、これは中核となる法人が一定の、聞いている話では将来的には600頭ぐらいまで持っていきたいというお話を聞いてますけれども、もうこれについては、当然それをやるということになったらふん尿処理施設もどうするのという話にもなりますから、これも足寄型の農業、地区全体の生産量を確保したいという、こういう意向もありましたから、そういうことも含めて、バイオガスプラントへの最大限の支援というようなことも議会に提案をさせていただいたということでもあります。

ちょっと長くなりましたけれども、そういう基本的な考え方だということですのでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 町長のお話よく、大変よくわかりました。

私の質問に戻させていただきます。

私3番目に書いたのが、基盤整備ですね。基盤整備のほうをどのようにやっていくかというふうなことを質問、きのうできなかったもので、そこをもう一度、再度改めて質問をさせていただきます。

基盤整備、大変重要だと思っております。そのためにきのう私、昨日ですね、質問した中で、区画整理等々も進めていきながら、それで基盤整備を行っていくほうが多分重要なのではないかなというふうに考えているのですが、その基盤整備が足寄町どのようになっているか、大分今後3年間なり5年間なり、結構いろいろなものが入ってきていると思うのですが、現状各農家さんでかなりたくさんやられているという話は余り聞いていないのですね、実をいうとね。1軒、もう何年前にやったかなんていう形になっているのだと思うのです。その辺のところの計画とか等々というのがあったら教えていただければありがたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 今、基盤整備の状況はどうだということで、町長の答弁でもあったのですが、昭和の時代からということであれば、今我々のほうでちょっと押さえているのは、近年ということも含めてなのですが、実は平成3年から平成21年まで、畑地帯含めて整備を進めております。主にこれはやっぱり暗渠排水です。暗渠排水を重点に整備をしております。その面積ということでいけば、総体で平成3年から4地区、郊南地区を初め、平和、あいわ、中足寄ということで、あとは十勝銀河ということで、螺湾方面含めてやっているわけなのです。

けれども、全体的には630ヘクタールほど整備はしております。

ここについては、先ほどやっぱり耕作面積に対して暗渠の比率というのは相当低いのではないかというふうな話をされているのですが、確かにそれは事実でございます。ですけれども、先ほど町長にも答弁があったように、やっぱり生産者の意見を聞きながら、この事業を進めて一番いい事業を選択させてもらって採択に向けてやっております。

今回も平成30年から進めてくる、畑総という事業の中で、これは足寄地区という形の中でほぼ畑地帯を全域に入れるような形で、皆さん、生産者からの意見、要望を聞き取って行っています。ここについても先ほど言ったように、暗渠については240ヘクタール、それと整地工ということで畑面の不陸、これを直していこうということで370ヘクタール、それと除れき7ヘクタール、済みません、除れきについては20ヘクタールですね。その事業を今もう採択して着工して、本年度平成30年度には調査、設計をするという流れになっております。

面的な工事、今言われている畑地帯の整備については、これについては30年から34年の5カ年を計画しております。それ意向の面的、そういった区画整理的な事業はということにつきましては、今のところ計画はしておりません。

実は、この暗渠排水、企画整理含めて言えることについては、やっぱり落ち口の問題、やっぱり落ち口がない部分も含めて、やりたくてもやれない圃場もあります。ですけれども、個々の生産者の中で、排水の、排水不良でない圃場も幾分か、幾分かというか、そういうところもあります。そこに無駄な投資もしたくないということで、あくまでも排水不良の圃場、これをやっぱりきちんと整備をしていかなければならないということでありまして、先ほど平成3年から郊南地区、これについてはもう20年以上経過しているわけなのですけれども、そこについても一定程度の

排水不良を起こしている部分については、今回採択させていただいているような状況です。

あとは、圃場整備以外のものについての計画というのは今度飲雑用水だとか営農用水、こっちのほうにも手がけていこうと。施設の老朽化、配管の老朽化、これに伴っての今事業計画を立てている次第でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よくわかりました。

やはり最終的におり口の問題、これ大変重要だと思います。やはりそれをやっぱりやっっていかなければいけないのはやっぱり区画整理なりと、それから交換分合等々を真剣に、真剣にといたら怒られますね。しっかりとやっていただけることが本来なのかなというふうに思います。

やはり足寄町非常に難しい問題を、農業に関しては大変難しい問題を抱えているのだというふうな感覚を受けます。そんな中やはり暗渠排水ができないのであれば土壌改良等々というところの、ところもしっかりと進んでいけるような体制をつくっていただければなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 今、暗渠排水が施工できない部分を含めてなのですけれども、各生産者、実は振動破碎ということで、俗に言うシンパという形を言っているのですけれども、そこについては自分の機械でシンパをかけたり、あとは農協も振動破碎ということでやる圃場については助成して行って、2年に一遍ぐらいとかという形の中で、排水不良を極力減らすような努力はしております。

それと先ほど町長も話したのですけれども、基盤整備事業を誰が主体としてやっっていくのという、大きなことだと思うのですけれども、自分なりにちょっと過去の経験も

ちょっと述べさせていただくと、行政が主体となってやってしまうと、やっぱり最終的に生産者から何をどうやったの、自分の意見が聞かれないままに結局強制的にまとめてしまうと、こういうことをやってしまっただけではよくないのではないかと。これは農協もやっぱり同じようなことであって、やっぱり生産者もしくは集団、団地、これが一つにまとまって何をしていかないと、どういうふうな形成を、圃場区画形成を営んでいくか、形をつくっていくか。この声が上がってきて初めて何の事業が一番適切、もしくは農家負担を減らす方法として何の事業がいいのか。これをきちんと見つけていかなければ、我々もやっぱり突貫的にやっても仕方がないというふうな形、そこにはやっぱり先ほど言ったように、落ち口対策だとか、いろいろな部分がこれから課題は出てくると思うのですけれども、いわゆるそういったことも総合的、一体となって、どこまでできるかということについては、やはりこれから世代交代してくる部分もあるかもしれませんけれども、その中で意見を聞き取りながら、総合的に取りまとめて事業化に向けて支援をしていきたいというふうな考えであります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よくわかりました。

やはり生産者の方が真剣になっていただかないと、いただかないと言ったら変ですね。夢を持ってそこに当たっていただかないと、行政のほうとしては何も手立てが、何もととは言えませんが、かなりちょっと難しいぞということだと思います。

そうですね、やはりそういうような形で、各農家さんが、自分たちの地区をどのようにしていくのだということになっていけば、それこそ足寄型の農業が確立されるのではないかなと。それこそ足寄町の場合は、地区が大変分かれてますので、そこそれぞれの環境、状況があると思いますので、それはそこ

のそれぞれの人たちに一生懸命やっていただきたいなと、そのように思います。

あと、やっぱり足寄、一つの区画で27ヘクタールと、すごく小さいので、うまくすればまとまってといたら変ですけども、法人化という方法を取りながら一つの方向性もあるのかなというふうに考えたのですけれども、各農家さんがそれぞれそういうことを考えていただかないと、足寄町のほうとしては提案ができないというお話ですので、なかなか苦しいのかなと思ったのですけれども、そういう法人化を進めるということに対して町としてはどのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

国も含めて、この事業採択をしていく上では、畑作さらには畜産も含めて、法人化ということは随分国も方針といいますか、打ち出してますね。ですから、法人化されているほうが事業採択も有利になるといいますか、そういう動きもあるのは事実です。ただ、この法人化というのは、うちの町も何件か例はあるのですけれども、いわば平たく言えば、それぞれの社長さんが個人経営しているわけです。これが例えば3戸なり4戸なり集まって法人化というのは、社長の集まりですから、これはなかなか本当によほど合意形成がうまくできないと、よし、やろうやというのでやっても、やっぱりそこでは役割分担がしっかりできないと、過去にもちょっと残念な例もあったのですけれども、これは非常に難しいなというふうに思ってますね。ですから、そこはやっぱり生産者の方々が本当にそういった役割分担を含めて、意思統一ができるのかどうなのかということだというふうに思ってます。

ですから、当然法人化というのは、これはメリットもたくさんありますから、これは農業委員会も含めて推進をしていきたいという思いはありますけれども、ただまさしく議員

仰せのとおり、これは行政指導なんてことには当然ならないというふうに思っています。当然それは必要な助言ですとか、そういったことはもう惜しみなくやっていきたいというふうには思っていますけれども、なかなかこれは口で言うよりはなかなか難しいことだなという、そんな思いをしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よく理解できました。

ぱっと見ると本当に法人化というのが必要かなというふうに思う部分というのは十分に私も理解したのですけれども、やはりそうではないということがやっぱり足寄町の中、確かに船頭がたくさん多くなるとどこに進んでいくかわからないというのは、これは現実だと思います。その中でやはり足寄型農業を確立していくためには、町、農協、各個人さん、それから足寄町が主体、一体的になって進めなければいけないなというのも十分理解できました。

私、なぜこのような質問をして、今回させていただいているのかというと、基盤整備というのは農家さんだけが、実をいうとできるような仕事ではないのだというふうに僕は思っています。というのは、農業土木というところに入ってきます。農業土木というのは、やっぱり第二次産業の人たちに仕事が回るということなのだというふうに僕は思っているのです。なので、基本的には明暗渠をやることによって、足寄町の業者の方々、二次産業にかかわる方々が仕事ができてくるのではないのかなと。ですから、実をいうと、1年間で確実に100ヘクタールやります、例えば50ヘクタールやります。そういうようなことをもし、もしですよ、仮にやることのできるのであれば、それだけ安定収入が二次産業の人たちのところにも行くのだということが、私はそういうことを考えて、この質問、実をいうと、させていただいています。ですから、基本的にはそのところになるような形

にならないのかなと、実をいうと思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 全く議員仰せのとおりであるというふうに思っております。

ただ事業をやっていく上では、やっぱり当然費用負担という問題が出てくるということが一つあります。一時、北海道でも独自の北海道の、これすばらしい政策だったなというふうに思っているのですけれども、パワーアップ事業ということで、生産者5%、たしか5%負担でこういった事業ができたということでもありますけれども。いずれにしても、足寄町のやっぱり農地の現状、大体耕作、畑といわれる部分が大体約2,400ヘクタールですけれども、基盤整備、暗渠については大体一回り終わって、先ほど課長もお答えした、今これからやろうという部分については二回り目というようなことであります。この間、国の政策としては、いろいろな構造改善事業だとか、一次だとか二次だとかあったのですけれども、私も畜産担当したときに、ほかの町村から聞かれたのは、足寄というのは機械欲しがるよね。基盤整備はあんまりやってないよねと、こういうお話も聞いたことがあります。ただやっぱり進んでいるところは、もう進んでいるところはもう三回り目ぐらい行ってますかね。要するに、暗渠一回やったらこれが恒久的かといえそうではありませんから、当然一定の期間でまたやらなければいけないということだと思っています。そういう意味で、それこそ今ある畑作農家の皆さん方もやっぱり基盤整備は大変重要だということは、これはもう農協も含めて、我々行政も含めて、それはもう認識は一致しているところであります。そこで、どうやってどういう事業を採択していただいてという、これまた一苦勞なのです。ちょっと先ほど議員が仰せの交換分合ですとか、それから区画整理の問題、これも必要だというふうに思っているのです。これも足寄の状況からいきます

と、一例挙げますと、郊南地区、優秀な生産者の農家さんたくさんいます。実は畑面積全然足りないのですよ。これがとんでもない遠くに、離農したところに借りて耕作をしている。こんな、当然経費もかかりますね、不合理はないのですよ。だけれども、その先のところと、そういう事業をやるかというところ、これまた国の一つの採択基準の一つとして、担い手、認定農業者ですとか、そういうところに農地をどうやって集積するのですかという、こういうのもひとつあるのですよ。だからそっちの地区でやって、ではそこの地区の人の担い手のところに集約できるのですか。こっちから行っている人、ではどうでもいいのという話になってしまうのです。だからそういう難しい面たくさんあります。

それから、区画整理の部分でいきますと、これはそれこそTPP対策で、対策要綱の中で、たまたま東京行っているときに、与党議員さんのところに行ったときに、町長、今TPP対策出ました。読ませてもらいました。はっきり申し上げて、この対策では足寄町該当になるもの一つもありませんと、あえて言わせていただきました。それは何かといいますと、やっぱり競争力を高めるためには、先ほども言いましたけれども、区画を大区画化にして、高性能機械、大型機械を入れて効率化をして、そして競争力を高めましょうと、こういうことですね。では、先生、足寄の場合の農地というのは、ともかく片や川があって、そして山を背負っていて、区画拡大したくたってできないのですというお話もさせてもらったのです。

それからもっと言いますと、やはり今生産者の方々、河川敷を占用して、そして農地で生産をしているというところも相当の面積あるということですね。ですから本当に足寄の本当の条件不利地、条件不利地と言わせていただいていますけれども、細かく言えばそういうもう地勢的な問題もあるということなのです。ですから、そこをどうやって先人たちが切り開いてくれたこの大事な基幹産

業、これをどう知恵を出し合って守っていくのか。本当に議員仰せのとおり、まずはやっぱり基盤整備しっかり続けなければいけないのだよということも含めてやっていかなければいけないということですね。ちょっと脱線してしまいましたけれども。

それで安定的に事業をやることによって、地元の業者への波及効果ということもあるということでもあります。ただ、これ大体道営事業ですとか、国営事業で事業というのはやるということなのです。そうすると、入札制度の問題もあるのですよ。では、地元の業者がその工事をとれるかというところ、これ入札ですから、なかなかそうもならない。この点に関しては、十勝管内の首長たちとも関係機関、道や、あるいは開発局に対して、地元の業者がとれるような、そういう入札制度考えられないかということでお話ししています。

足寄町は私ももうそこは固執して、足寄の業者でできる部分については地元の業者で入札しようということ、これあえてやっています。今もうほとんどがもう競争、競争ということで、一般競争入札、下手をすともう毎回抽選というような、こういう入札の状況であります。ここの壁はなかなか厚いということですよ。でも、そのことはやっぱり随契になることになりませんから、いずれにしてもそういう地元業者が入札に参加をし、そして落札できるような状況をぜひつくって欲しい、こういうことはまた引き続き言い続けなければいけないことだろうなというふうに思っております。

以上、私の考えていることを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よくわかりました。

私も同じような考えといたら、ちょっとおこがましいのですけれども、やはり足寄町の業者にある程度入札ですとか、安定的に仕事が回るような形をとらなければ、結局のところ、足寄町に事業ができました、しかしそ

のお金が足寄以外のほうに行ってしまうと、何も足寄町に残っていくものはないのだというふうに考えております。やはりそういうふうな考え方ではいけないと思うのですね。やはり保護主義政策ではないですけれども、ある程度そういうような形をしっかりと見据えた中で進めなければ、足寄町の手残りといったら変ですけれども、残るものがどんどん、どんどん減っていく。結局収入がなければそこに、仕事がなければそこに人がいられなくなるというのが現状ですから、何とか仕事を残すような形で進めていってあげればなというふうに考えております。

その中やっぱり以前にあったパワーアップ事業、農家さんが5%だけの手出しで何とかなる。僕、足寄町としてもそのパワーアップ事業に近づけたといったら変ですけれども、もっと明暗渠に関しては、足寄町の助成率をアップさせてあげるという方策もある意味一つなのかなと。だけれども、ちょっとわからないのは、5%になれば、確実に農家さんがやってくれるのかどうかというのも、ちょっと微妙なわからない判断のするところなのですけれども、その辺というのは、5%になれば逆に言ったら、各農家さんは、これはやるぞというふうに踏んでくれるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 今のパワーアップということなのですけれども、いわゆる今パワーアップ5というか、パワーアップ5、このぐらいまで進展してます。それは平成27年からの5カ年ですね、32年、これは道の補助も一部負担というか、加算しなければならぬので、道議会のほうとの連携も必要なのですけれども、恐らくこの基盤整備に伴う農家負担、これについては一応あんまり言えないのですけれども、継続していくだろうというふうなので、あくまでも5カ年の時限立法ということなのですけれども、昔、今町長言ったように、5%という形で、ここが若干制度が変わってきております。今の段階で

いけば、若干それよりも低い値になってくるという方向で今聞いております。実際には5%近い農家負担になるというふうな話も聞いておりますし、あと、生産者はどのような意見かということでいけば、やっぱりそこが耳の中にとずっと残ってます。その事業があるからこそやるんだよと。一般的には負担金20%、これが農家負担ということで、一般的にはいくのですけれども、今回はこの事業につきましては、中山間地域でということがいけば、17%、その2分の1もしくはその負担軽減になっていくということで、まだ確定はしてないのですけれども、恐らく農家負担というのは今の想定からいくと、5%若干切るという数字で押さえております。

そういったことはいけば、やっぱりそういったものを活用して農家負担が、逆に言ったら、今やっぱり資材高騰、賃金高騰、だから昔は暗渠1町1ヘクタールやるのにやっぱり150万円から180万円ぐらいかかっていたのが、これが1.5倍、二百四、五十万円まで跳ね返ってきてます、正直言って。その分、施工方法もなるべく経費をかけない施工方法に変更はなってきたのですけれども、やはり工事費のほうは過去からいえば上がってきています。ですけれども、それでもなおかつ5%程度であれば、どんどんやりたいというような農家さんの希望含めておっしゃっている状況です。

それと今生産者負担ということで、それに対して、例えば10%であれば5%が生産者、残りの5%は町がまた上乘せ補償という形の中で、道と町村、生産者、この3分の1方式でもって負担金については整理させていただくということになっております。

今回30年度予算についても、その部分に伴って町の部分、受益者負担分ということは、今の段階の数字の段階でのパーセンテージで一応計算させていただいて予算提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よくわかりました。

そうですね、何だろう、イメージ的にはやはりそういうような形で大分コストも上がってきている。だけれども、足寄町としてしっかりとそういう各農家さんに広報をして、各農家さんが耳に残っているというふうな形なのであるのだろうと思います。

私が考えるのは、やはりそういう各農家さんはもちろん絶対にそういうことをやらなければいけないのだというイメージ的なものとか、そういうのは持っているのだと思うのです。しかし、足寄町として、いろいろな農協さんとして、この地区をこういうような形に進めていかないといけないのだという指標づくりなり、ある程度の形なりをしっかりと明確に出すことによって、各農家さんがこういうような形がいいのかな、お金はこういうように出しますよではなくて、こういうような形をしていくことが足寄町の各地区の農業に対して一番ベターなのですよという、何ですかね、青写真みたいなのをたくさん提出ができて、その人たちがこれだったらいいかな、これだったらいいかなというような考えるいとまというかな、そういうのを与えるというのが必要なのかなというふうに思うのですけれども、その辺の方向性のつくり方というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 将来的な方向性づくりということでお話なのですけれども、今回のこの畑総足寄地区、これが一つのきっかけでうちらも振興局の計画担当の方とも話して、要は畑総事業こういうふうな耕種があり、こういう事業もできますよ、これに対して農家負担はこうですよ。青写真というかな、それを逆に、これを話す前に実は農協に、畑作農家さん全戸にアンケート調査しております。基盤整備をいたしますか。そして今回やりますよと、事業計画やります。そのときに全て農協のほうが窓口になって生産者にアンケートを聞いて、そのアンケートを

もとに振興局と、この事業が適切だね。その事業というのは、こういう工事概要、事業概要ですよというパンフレットみたいな冊子をつくって、それを要望された生産者、これを何日かにわたって聞き取り調査をして、皆さんの理解を得ながら工事を、事業を進めておりますし、半ば、実際に細かいことを言ってしまうばなのですけれども、やっぱりこの畑総事業、実は北海道満遍なく手を挙げてます。これは道営事業でもあります。やっぱり順番というのがあります。実はこの足寄地区も本当は2地区に分かれておりました。それでいけば、やっぱりおくれる地区と先にいく地区がやっぱりそこで温度差が出てきますので、ましてや先ほど言ったように、自分の圃場はここにあるけれども、次の採択する土地にもあるよということで、これもすごい難儀しながら、結局それを一つに地区にまとめ上げて、そこで今回計画を立てさせていただきました。その部分も青写真をもとにPRさせていただきながら、それが恐らく、それでうちの事業も大体5年からその辺の周期でちょっとずつメニューが変わっていきます。改善されればいいのですけれども、今回は補助率が少しよくなったということもあるので、年々ちょっとそういったもので変更しつつありますので、そういった部分については情報を収集しながら、時期、部分についてのPRも含めてやっていきますけれども、やっぱりこの事業が完了してから数年経たなければ次の採択に移れない。これもちょっといやらしいというか、ちょっと何とかな、いらいらするとか、そういったこともあるのですけれども、結局は今言われたように、今回、恐らくこれで二巡目してくるということで、これが最後のチャンスだよということも含めながら、農作農家さんとの聞き取りをしております。

あとは、事業をやっていく上ではやっぱりもう1個圃場が欲しいということになれば、追加事業的なものができるか、これは道営事業なものですから、道と相談しながら進めさ

せていただきたいということと、あと先ほど第二次産業にもどのような、そういったことでの仕事含めて、うちらで今回言っていた、振興局に言っているのは、確かに一般競争入札、確かです。やっぱり手を挙げる業者が相当います。ですけれども、うちとしては、できればもう1個方法論があって、地域限定型というのが、これ金額によるみたいですが。金額によるのですけれども、工事額によりますけれども、地域限定型、何とか足寄町の業者を入れてほしいということの、要は地元建設業者の育成ということで、これを今道営草地整備事業をやっているわけなのですけれども、何とかそこを入れて地元育成のために何とか御尽力いただきたいということで、これも実は要望をかけております。なかなかうまくいったりいかなかったりはしてるのですけれども、そういう状況の中でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よく理解できました。

非常にありがたいですね。地域限定型という、そういうできる可能性があるというのはですね。やはり足寄町を守っていくためには一次産業をどんどん、足腰の強いものに変えていかなければいけないのだというふうに私は考えております。その中、そのやはり派生していくものが、逆に言ったら二次産業の人たちもきちんとしていく。二次産業の人たち、一次産業、二次産業、三次産業の人たちが必然的にもうかっていくのだというふうに僕は考えていますので、そのところをしっかりと今後も継続した中で、足寄町のために頑張っていたきたいと、そういうふうに思っております。

最後に、町長の御所見を再度お伺いをして、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、やっぱり一次産業、農と林、これはもう両方とも極めて大

事なところでありますし、この二つがだめになれば、私はJAのいろいろなお話の中でも言わせてもらっているのですけれども、仮に足寄の農業が外圧を含めてだめになるということは、足寄町がもう沈没するということだというふうに私は認識してますと。それで、先ほど言った農協の意思決定がされたときには、それについては実現できるべく最大の努力をさせていただきますということ、この間明言をさせていただいてます。ただ、そうはいっても、議会で御理解をいただけないとそれは無理なのだよということも含めて、お話をさせていただいているということであり

ます。いずれにしても、一番のやっぱり基本というのはやっぱり生産者みずからが、そして経済団体、取りまとめ役でありますJAさん、ここの関係をしっかりしていただいて、そして行政に要望するものはしっかり要望を上げてほしいということでお話をさせていただいているところであります。

この考え方というのは、私が首長でいる限りは変わらないというふうに思ってますので、当然いろいろな場面で随時議会のほうとも相談をさせていただいて、間違いのない方向で行政執行していきたいというふうに考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） これにて、11番高橋秀樹君の一般質問を終わります。

◎ 議案第16号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第16号第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい児福祉計画、これは平成30年度から平成32年度の件を議題といたします。

本件におけます文教厚生常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行

います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第16号第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい児福祉計画(平成30年度～平成32年度)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第16号第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい児福祉計画(平成30年度～平成32年度)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第17号

○議長(吉田敏男君) 日程第3 議案第17号第5次足寄町生涯学習推進計画(2018年度～2022年度)の件を議題といたします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第17号第5次足寄町生涯学習推進計画(2018年度～2022年度)の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第17号第5次足寄町生涯学習推進計画(2018年度～2022年度)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時まで休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議案第27号から議案第36号まで

○議長(吉田敏男君) 日程第4 議案第27号平成29年度足寄町一般会計補正予算(第11号)から日程第13 議案第36号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)までの10件を一括議題といたします。

提案理由の説明につきましては、既に説明を受けておりますので、質疑から行います。

これから、議案第27号平成29年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件の質疑を行います。

30ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

30ページ、第1款議会費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 30ページから46ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、46ページから58ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

7番。

○7番(田利正文君) 59ページのところですけれども、健康診査業務ですとか、運動指導業務ですとか、ずっとマイナスがついてます。予定した健康予防業務ができなかったのかどうかなんていうことも含めて、ちょっと補足説明をお願いしたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 今第3款の民生費、46ページから58ページ。

次にしてください。

9番。

○9番(高橋健一君) 47ページ、社会福祉総務費の右のほうですね、障害者自立支援事業、これ2,648万5,000円、額的に減額が大きいのですけれども、済みません、この内容を説明してください。

○議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) 福祉課長でございます。

この予算額は障害者の方々、障害者、障害児の方々の支援の関係の予算でございます。内容としましてはヘルパーさんですとか、施設入所ですとか、さまざまなグループホームですとか、さまざまなサービスでございます。この中で、大きなものは施設入所された方が死亡して退室されたり、障害者の施策で64歳未満等で施策で施設に入られていた方が、65歳になって介護保険のほうのサービスに入ったり、また就労支援の事業所にいられた方が病気が進行して入院されたり

という形で、医療のほうに行ったり介護のほうに行ったり、死亡されたりというような形で、お一人の方が、一人施設に入った方がその施設からいなくなることによって四、五百万円が、1年間の減額になると。それらのものが積み重ねて二千数百万の減額になるということで。まず、予算でもある程度潤沢というか、とりあえず予算がないことによって執行できないことが非常に福祉サイドとしてはまずいというので、ある程度これぐらいであれば多分大丈夫だろうなという予算を組んでますので、大体年度末には若干減額になるかと思えますけれども、今年度はちょっと多いかなというふうに感じます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。

他に、民生費、質疑はございませんか。

3番。

○3番(多治見亮一君) 56ページ、6の学童保育運営費なのですが、補正前の額から比べると補正額がちょっと大きいような気がするのですけれども、この要因を教えてください。

○議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) 福祉課長でございます。

学童保育費の厚生労働省の基準では、1ユニット、一つの単位が40人程度。40人程度で指導者が2人が望ましいという形になってます。

学童保育、昨年度までは100人未満で80名、90名ぐらいでした。100名以下でしたら指導員の方5人でよろしかったのですけれども、29年度は100人を超えるだろうというふうに予測をしまして、100人を超えたら6人の指導員がいるということで、予算としては6人の指導員の配置のための予算を確保しましたが、実際のところ入所者、学童の利用者が平均94名程度ということで、一人の方を予算、雇用する必要がなかったということで、1人分の減額という形でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、民生費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

58ページから62ページ、第4款衛生費。

7番。

○7番（田利正文君） 済みません、先ほど間違っしてしましまして。

59ページのところの予防検診費だとか、いろいろ全部マイナスになってますけれども、予定した計画どおりできなかったということも含めてなのでしょうか。ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

大きなものとして健康診査業務で△519万1,000円。これは、29年度から乳がん、子宮がんの検診が、今まで町内の集団検診でやっていたものが、帯広市とか個別で好きなときに好きに受けられるような形で新たに、初めて個別の検診もオーケーという形で措置を、予算措置をさせていただいて、見込みとしてある程度、これも希望者が予算がないことによって受診できないという、検診できないということを避けるために、ちょっと多目に予算措置をしました。それと、予算が通ったのが3月でございまして、周知におくれがあって、あと過去の議会でも御質問ありましたけれども、足寄町がやる検診の一覧表に個別検診の部分が載ってなかったりしたので、改めて個別検診始めましたという形で周知をさせていただきましたが、周知の不足もございまして、ニーズもそこまで、対象者はある程度いらっしゃるけれども、実際のところまだそこまで個別に検診をする方がいなかったということなので、また改めて30年度につきましては、もっと必要性等をお知らせして利用の促進を図りたいと考えてます。

また、個別予防接種業務につきましては、28年度かな、日本脳炎が義務化されて、それを新たな予算措置化したのですが、それも当初の見込みよりも少なかったという、利用者が少なかったという形で、100万円ぐらいの減額になっているというような形で、ほとんどが予算がないことによって検診できなくなることを恐れてある程度の予算措置をしましたが、実際のところはその希望者がいなかったということが実情でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 右側に補足で書いてあるところの予防検診、これも同じことでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 事業としましては予防検診の業務の中に健康診査が入ってますので、同じものでございます。

あと、ペットがん検診も脳ドックも100名程度の利用者がいると思ったところが、予算措置をしたところが、実際のところ受診者が6割程度とか、そのような結果でございました。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、第4款衛生費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） では、次に参ります。

62ページ、労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

62ページから70ページ、第6款農林水産業費。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 68ページの目の8の町民センター運営費でございますけれども、15節で工事請負費で1,155万6,000円ということで減額になってますけれど

も、これは執行残だと思えますけれども、ほかに何か理由があったのかどうかお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 教育次長です。

町民センター改修事業の減につきましては、入札に伴う減でございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですね。

他に、質疑はございませんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） 65ページの農業振興費の中山間所得向上支援事業補助金のことなのですが、ここに説明ではラワンブキの自動計量包装機の補助と書いてありますけれども、これを購入することによって、何%ぐらいの能率向上になるのでしょうか。

それと、あと働く方は減らしてしまったのでしょうか。ということをお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

この中山間所得向上支援事業の1,700万円なのですが、これは今議員仰せのとおり、ラワンブキの自動梱包機械、これに伴ってどれだけの効果があるかということについては、ちょっと数字上では細かい数字はありませんけれども、実は今は、実は全部手作業でやっています。全部手作業でやっているので、その分の効率とあとは品質維持、これに効果があるというふうな成果が上がってくるとお聞きしております。これに対して何%増加するというものについては、生産量についてはおおむね20%ぐらいは消化できるのではないかと機械力の向上に伴ってというふうにお聞きをしております。

あと、そこに従事されている職員の方々ということについては、若干名は減るのですが、ですけれども、仮に10名いますよと。8人でよくなりました。残りの2人はといたら、違うところの例えば青果のところに行っていただくとか、所要があってやめら

れたかたもいるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、農林水産業費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

72ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

72ページから78ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

78ページから80ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

82ページから94ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

94ページから96ページ、第11款災害復旧費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

96ページ、第12款公債費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

11番。

○11番（高橋秀樹君） 今回、補正で結局4億3,736万7,000円というふうに補正額で非常に大きなものになっていると思うのですが、大抵災害の復旧費等々で大きく出ているのはわかるのですが、ちょっとこれイメージ的にはちょっと多過ぎ

なのかなというふうに思いますけれども、その辺はどのようにお考えなのかを御説明お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

今、この補正の減額幅が4億円というように非常に金額としては大きいと、大きいのではないかという御指摘でございますけれども。今回の事業、それぞれ大きな事業がございまして、そういう中で減額になってくる部分というのが大きな金額であるという、それが一つです。それから、あと先ほど福祉課長のほうでもお話ししておりましたけれども、一定程度予算ですね、不足があってはならないというようなことありまして、ある程度余裕を見た予算の組み方、当初予定ですね、していた部分もありまして、そういう部分で実際に執行残が出てしまったというようなこと、そういうものの積み重ねで金額としては大きな金額が減額になねるといようなところでございまして、状況といたしましては、決して予算組んだから全部使わなければならないというわけではありませんので、なるべく必要のないものは残すと。残して次、減額するといようなのが基本でありますけれども、それにしても金額的にはちょっと大き過ぎるのかなという気はしております。

なるべく予算を組む段階で、本当に必要な額をきちんと予算を見積もるといのがやはり一番大事なのかなというように、こう思っております。そういうようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

総括、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

款で進めます。

10ページ、第1款町税、質疑はございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に10ページから12ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページ、第9款地方特例交付金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第12款分担金及び負担金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページから14ページ、第13款使用料及び手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

14ページから18ページ、第14款国庫支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、18ページから20ページ、第15款道支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、20ページから22ページ、第16款財産収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 22ページ、第17款寄附金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第18款繰入金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 24ページから26ページ、第20款諸収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、26ページから28ページ、第21款町債、質疑はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

11番。

○11番(高橋秀樹君) 大変申しわけありません。ちょっと14ページの土木使用料のところ、公営住宅使用料で414万2,000円の減額になっているのですが、この説明をもう一度、ちょっと聞き忘れましたので、説明をお願いいたします。

○議長(吉田敏男君) 答弁、総務課長。

○総務課長(大野雅司君) 公営住宅使用料の減額の理由につきまして、御説明させていただきます。

1年を通じて9戸ほどの空き家が発生しておりまして、その部分が当初予算に計上しておりましたが、空き家となって収入にならなかったということでございます。

空き家となった理由でございまして、これら公営住宅、入りたい方がいらっしゃいますが、希望は市街地に集中しておりまして、下愛冠団地については余り希望がないという状況が正直でございます。その部分で下愛冠団地で1年を通じて9戸ほどの空き家が生じております。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいです。

他に、収入総括、ございませんか。

9番。

収入総括ですね。

○9番(高橋健一君) 歳出のほうです。さっき聞き忘れたのですけれども。

○議長(吉田敏男君) ちょっと待ってください。

歳出のほうはもう既に終了しておりますから。

その他、歳入総括、ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 6ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件、変更2

件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3表地方債補正、変更3件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

9番議員、いいですよ。

○9番(高橋健一君) 97ページ、公債費のところなのですが、公債費の23番ですか、長期債利子が減額794万2,000円ってどうしてこんな大きな額になるのでしょうか。予算つけたときにこんなに差が開くということはわからなかったのでしょうか。

○議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。

○総務課長(大野雅司君) お答えいたします。

長期債利子の790万円に及ぶ減額でございまして、起債につきましては、年度末になりませんと確定しない部分、あるいは出納閉鎖期間中4月、5月に借り入れて前年度分を借り入れるという状況がございまして、利息が確定いたしません。その状態で借り入れを起こしたことを想定した当初予算組みとなっております。利息万が一足りないことがありますので大変でございまして、利息も高めに計上してしまったために、この年度末において確定した部分を減額させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 他に、総括、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第27号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第27号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件は、原案のとおり可決されました。

99ページをお開きください。

これから、議案第28号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の件の質疑を行います。

106ページから123ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第28号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

125ページをお開きください。

これから、議案第29号平成29年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

130ページから133ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第29号平成29年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第29号平成29年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

135ページをお開きください。

これから、議案第30号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

142ページから147ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わ

ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第30号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第30号平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

149ページをお開きください。

これから、議案第31号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

154ページから169ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第31号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

171ページをお開きください。

これから、議案第32号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

176ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第32号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

179ページをお開きください。

これから、議案第33号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

184ページから191ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第33号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

193ページをお開きください。

これから、議案第34号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)の件の質疑を行います。

198ページから201ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第34号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

203ページをお開きください。

これから、議案第35号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

210ページから213ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 214ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 204ページ、第4条、予算第6条に定めた経費の補正、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第35号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第35号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

217ページをお開きください。

これから、議案第36号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

222ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、資本的収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 218ページ、第4条、予算第5条中、企業債の変更から第6条予算第10条中、たな卸資産の購入限度額の変更まで。これに対して、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第36号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

提案理由の説明は、午後1時からということにしたいと思います。

ここで、暫時休憩をいたします。

1時再開といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議案第37号から議案第46号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第14 議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算の件から、日程第23 議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま、議題となりました、議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算から、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度一般会計予算書1ページをお願いいたします。

議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

101億8,984万3,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から御説明を申し上げます。

62ページをお願いします。

62ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第15節工事請負費におきまして、西町コミュニティセンター水洗化工事といたしまして596万2,000円を計上をいたしました。

64ページをお願いいたします。

64ページ、第13目自治振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、67ページになりますが、自治会運営交付金556万円、自治会活動活性化交付金119万3,000円などを計上をいたします。

66ページをお願いいたします。

66ページ、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼といたしまして3,500万円を計上いたしました。

第13節委託料におきまして、69ページになりますけれども、市街地コミュニティバス運行管理業務783万7,000円、農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務2,100万円、CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務409万4,000円などを計上をいたしました。

69ページをお願いします。

69ページ、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、71ページとなりますが、住環境店舗等整備補助金8,000万円、まちづくり活動支援補助金150万円などを計上をいたしました。

第25節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして2,668万3,000円を計上いたしました。

74ページをお願いいたします。

74ページ、第16目職員住宅費、第15節工事請負費におきまして、南6条職員住宅屋根外壁塗装工事といたしまして1,027万1,000円を計上をいたしました。

78ページをお願いいたします。

78ページ、第18目新エネルギー対策費、第13節委託料におきまして、温泉付随ガス有効利用システム設計業務といたしまして202万4,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、再生可能エネルギー導入補助金といたしまして200万円を計上をいたしました。

80ページをお願いいたします。

80ページ、第22目開町110年記念事業費におきまして、記録映像製作業務委託料など合わせて732万円を計上いたしました。

92ページをお願いいたします。

92ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町社会福祉協議会補助金といたしまして4,902万1,000円を計上いたしました。

第20節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費2億7,999万1,000円、障害者医療費2,335万円、障害者地域生活支援給付費1,593万7,000円などを計上をいたしました。

100ページをお願いいたします。

100ページ、第2項老人福祉費、第4目介護保険助成費におきまして、介護人材確保対策事業といたしまして、委託料、補助金、貸付金合わせて595万2,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、軽費老人ホーム改修費補助金といたしまして2,434万4,000円を計上をいたしました。これは新町のケアハウスの改修にかかわる補助ということでございます。

次に、102ページをお願いいたします。

102ページ、第8目地域支援事業費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、105ページとなりますが、外出支援サービス車両等更新補助金といたしまして550万3,000円を計上をいたしました。

104ページ。

104ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、認定子ども園どんぐりなどの保護者負担金無償化事業補助金といたしまして、合わせて4,047万6,000円を計上をいたしました。

114ページをお願いいたします。

114ページ、第8目子育て支援費、第8節報償費におきまして、子育て応援出産祝い金といたしまして700万円を計上をいたしました。

124ページをお願いいたします。

124ページ、第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第13節委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして4,495万1,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、池北三町行政事務組合塵芥負担金といたしまして5,586万4,000円を計上をいたしました。

第3目し尿処理費、第13節委託料におきまして、し尿収集運搬業務といたしまして1,204万9,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、十勝環境複合事務組合し尿負担金といたしまして2,321万5,000円を計上をいたしました。

126ページをお願いいたします。

第4項病院費におきまして、国民健康保険病院対策費といたしまして、負担金、補助金、出資金合わせて5億659万円を計上をいたしました。

132ページをお願いいたします。

132ページから135ページまでの第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費におきまして、農業担い手育成支援事業といたしまして、新規就農志向者営農指導交付金、農業次世代人材投資資金、新規就農者経営開始奨励金、新規就農志向者営農実習

奨励金など合わせまして2,012万5,000円、六次産業化推進事業といたしまして、地域おこし協力隊の報酬・旅費などを合わせて1,519万8,000円、バイオガスパラント導入支援事業といたしまして補助金2億7,000万円などを計上をいたしました。

136ページをお願いいたします。

136ページ、第4目畜産草地費、第21節貸付金におきまして、畜産振興資金貸付金といたしまして1億円を計上をいたしました。

138ページをお願いいたします。

138ページ、第5目農地費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、道営草地畜産基盤整備事業負担金といたしまして7,500万円を計上をいたしました。

140ページをお願いします。

140ページ、第7目営農用水道等費、第15節工事請負費におきまして、昭和地区簡易給水施設排水管移設工事3,884万1,000円など、合わせて5,975万8,000円を計上をいたしました。

142ページをお願いいたします。

142ページ、第8目町民センター運営費におきまして、町民センター改修事業といたしまして、工事管理業務委託料、工事請負費、備品購入費など合わせて2億9,344万3,000円を計上をいたしました。

144ページをお願いいたします。

140ページ、第10目多面的機能発揮促進事業費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、中山間地域等直接支払交付金2億421万5,000円、多面的機能支払交付金4,712万9,000円、環境保全型農業直接支払交付金951万4,000円をそれぞれ計上をいたしました。

146ページをお願いします。

146ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第17節公有財産購入費におきまして、森林公有化整備事業に伴う土地購入費といたしまして200万円を計上をいたしました。

148ページをお願いいたします。

148ページ、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、民有林造林事業補助金1,278万9,000円、未来につなぐ森づくり推進事業補助金1,466万9,000円などを計上いたしました。

第3目町有林管理費におきまして、151ページにかけて森林整備事業といたしまして、準備地ごしらえ、除間伐等の手数料など合わせて3,621万円を計上をいたしました。

150ページをお願いします。

150ページ、第4目水源林造林事業費におきまして、水源林造林事業といたしまして、下刈り、除間伐等の手数料など合わせて5,950万9,000円を計上いたしました。

152ページをお願いします。

152ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金1,911万3,000円、中小企業特別融資保証料360万7,000円、産業振興事業補助金400万円、小規模事業振興補助金400万円などを計上をいたしました。

第21節貸付金におきまして、中小企業特別融資貸付金といたしまして、1億9,000万円を計上をいたしました。

156ページをお願いいたします。

156ページ、第3目観光費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、159ページとなりますが、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金538万円、足寄観光協会補助金950万円を計上をいたしました。

次に、158ページをお願いします。

158ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費におきまして、160ページにかけて地籍測量業務委託料など地籍調査事業といたしまして4,056万3,000円を計上をいたしました。

162ページをお願いいたします。

162ページ、第2項道路橋梁費、第1目

道路維持費、第15節工事請負費におきまして、町道舗装補修工事、応急補修工事など、合わせて7,602万円を計上いたしました。

164ページをお願いいたします。

164ページ、第4目臨時地方道整備事業費、第15節工事請負費におきまして、下愛冠1丁目1号通整備工事といたしまして2,405万2,000円を計上いたしました。

第5目道路新設改良費、第13節委託料におきまして、橋梁長寿命化・修繕調査設計業務といたしまして3,704万4,000円を計上いたしました。

166ページをお願いいたします。

166ページ、第15節工事請負費におきまして、花輪線整備工事など合わせて3億8,021万5,000円を計上をいたしました。

172ページをお願いいたします。

172ページ、第5目公園事業費、第15節工事請負費におきまして、里見が丘公園整備工事といたしまして1億5,000万円を計上いたしました。

174ページをお願いいたします。

174ページ、第5項住宅費、第1目住宅管理費、第15節工事請負費におきまして、下愛冠団地公営住宅屋根外壁塗装工事など、合わせて4,855万1,000円を計上いたしました。

174ページから177ページにかけて、第2目住宅建設費、第15節工事請負費におきまして、はるにれ団地新築工事1億8,076万5,000円、はるにれ団地敷地内道路整備工事5,590万3,000円などを計上いたしました。

176ページから181ページにかけて、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費におきまして、常備消防管理経費といたしまして2億3,101万6,000円、非常備消防管理経費といたしまして、消防ポンプ自動車購入ほか合わせて6,544万4,000円を計上をいたしました。

180ページをお願いします。

180ページ、第3目災害対策費におきまして、183ページにかけて、防災行政無線施設更新事業費といたしまして、委託料、工事請負費合わせて3億4,422万円を計上をいたしました。

184ページをお願いします。

184ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第13節委託料におきまして、足寄町学習塾管理運営業務といたしまして、3,499万2,000円を計上いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校振興会補助金820万円、足寄高等学校通学費等補助金2,703万4,000円、187ページとなりますが、足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金2,977万1,000円などを計上いたしました。

188ページをお願いいたします。

188ページ、第4目スクールバス管理費、第18節備品購入費におきまして、スクールバス購入といたしまして892万4,000円を計上をいたしました。

194ページをお願いいたします。

194ページ、第2項小学校費、第3目学校建設費、第15節工事請負費におきまして、足寄小学校大規模改修工事といたしまして、1億261万1,000円を計上をいたしました。

202ページをお願いいたします。

202ページ、第4項社会教育費、第4目博物館運営費、第13節委託料におきまして、博物館施設管理運営業務といたしまして4,104万円を計上いたしました。

第15節工事請負費におきまして、博物館改修工事といたしまして2,078万6,000円を計上をいたしました。

次に、208ページをお願いいたします。

208ページ、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費、第15節工事請負費におきまして、スキー場リフト改修工事といたしま

して1,252万8,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、211ページとなりますが、北海道日本ハムファイターズスポーツコミュニティ事業補助金といたしまして363万3,000円を計上をいたしました。

214ページ。

第4目学校保健費、第12節役務費、56万6,000円計上いたしておりますけれども、額は小さいですが、今年度から国保病院の柴崎先生の御提言もいただきながら、中学3年生を対象にして健康診断の際にピロリ菌検査、これ尿で検査ができるということで、これから今年度は初めてですけれども、今年度以降中学3年生の健診時にピロリ菌検査を実施をするということで、額は小さいのですけれども、56万6,000円のうちということでありまして、56万6,000円が全額ということではありませんけれども、そういう検査を新たに実施をするということで予算計上をさせていただきました。

次に、218ページをお願いいたします。

218ページ、第5目学校給食費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、学校給食費無償化事業補助金といたしまして2,428万5,000円を計上をいたしました。

220ページをお願いいたします。

220ページ、第11款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第2目道路橋梁災害復旧費におきまして、上大誉地連絡線ほか災害復旧工事といたしまして4,283万4,000円を計上をいたしました。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元金におきまして、長期債償還元金11億260万円を計上をいたしました。

第2目利子におきまして、長期債等利子7,672万9,000円を計上をいたしました。

222ページをお願いいたします。

222ページから225ページにかけまし

て、第13款職員費におきまして、特別職2名、教育長・一般職161名、準職員4名の給与・賃金等の人件費にかかわる費用全てを計上させていただきました。

人件費の詳細につきましては、234ページから238ページに科目別内訳を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、歳出を終わります。次に歳入について御説明を申し上げます。

10ページにお戻りください。

10ページ、第1款町税におきまして、個人町民税といたしまして、前年度対比約9.8%増の3億2,665万8,000円を計上いたしました。

法人町民税におきましては、前年度対比約3.4%減の5,266万1,000円を計上いたしました。

固定資産税におきましては、前年度とほぼ同額程度の3億8,557万5,000円を計上いたしました。

軽自動車税におきましては、前年度対比約2.9%増の1,869万6,000円を計上いたしました。

その他の町税につきましては、おおむね前年度当初予算程度を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

12ページ、第2款地方譲与税におきまして、自動車重量譲与税1億576万5,000円、地方揮発油譲与税4,226万4,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

14ページ、第6款地方消費税交付金におきまして1億3,712万1,000円を計上いたしました。

第7款自動車取得税交付金におきまして、4,266万5,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

16ページ、第10款地方交付税の普通地方交付税におきましては前年度対比約2.7%減の38億387万6,000円を、特別

地方交付税につきましては前年度対比約14%増の3億7,838万円を計上いたしました。

次に、18ページから23ページの第13款使用料及び手数料につきましては、おおむね前年度並みの1億6,022万5,000円を計上いたしました。

次に、22ページ。

22ページから31ページの第14款国庫支出金及び第15款道支出金につきましては、事務事業等にかかわります補助金、交付金等を計上しております。

次に、34ページをお願いいたします。

34ページ、第17款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして7,000万円を計上いたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金、ふるさと足寄応援基金繰入金、子育て安心基金繰入金など、合わせて9億569万円を計上いたしました。

次に、38ページをお願いします。

38ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第4目水源林造林事業収入といたしまして6,671万1,000円を計上いたしました。

44ページをお願いいたします。

44ページから47ページにかけまして、第21款町債といたしまして総額18億5,928万2,000円を計上いたしました。

以上で、歳入を終わります。

次に、6ページへお戻りください。

6ページ、第2表で債務負担行為3件、また第3表で地方債5件をお願いいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第4条におきまして、一時借入金の借り入れの最高額を15億円と定めるものでございます。

以上で、平成30年度足寄町一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

別冊の特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第38号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,561万円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

18ページから37ページの歳出につきましては、保険給付費6億5,375万7,000円、国民健康保険事業費納付金3億925万1,000円などを計上をいたしております。

次に、8ページへお戻りください。

8ページから17ページまでの歳入につきましては、国民健康保険税2億3,954万円、道支出金6億7,198万円などを計上をいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第2条におきまして一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円と定めるものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

39ページ、議案第39号平成30年度足寄町簡易水道特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,473万円とするものでございます。

48ページをお願いいたします。

48ページから53ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費及び施設管理経費並びに水道工事費等を計上をいたしております。

46ページへお戻りください。

46ページ、歳入につきましては、事業収入、一般会計繰入金などを計上をいたしました。

42ページへお戻りください。

42ページ、第2表で地方債1件をお願いいたしました。

次に、61ページをお願いいたします。

61ページ、議案第40号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億3,572万8,000円とするものでございます。

72ページをお願いいたします。

72ページから81ページの歳出につきましては、第1款総務費におきまして処理場管理経費等を、第2款事業費におきまして職員給与等人件費、下水道管渠新設工事、下水終末処理場更新事業負担金等を計上をいたしました。

68ページへお戻りください。

68ページから71ページの歳入につきましては、公共下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債などを計上をいたしました。

64ページへお戻りください。

64ページ、第2表で債務負担行為2件、また第3表で地方債1件をお願いいたしました。

次に、89ページをお願いいたします。

89ページ、議案第41号平成30年度足寄町介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億942万9,000円とするものでございます。

102ページをお願いいたします。

102ページから117ページの歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費などを計上をいたしました。

次に、96ページへお戻りください。

96ページから101ページの歳入につきましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上をいたしました。

次に、121ページをお願いいたします。

121ページ、議案第42号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地画整理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,389万6,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

130ページをお願いいたします。

130ページ、歳出につきましては、公債費等を計上をいたしました。

次に、128ページにお戻りください。

128ページ、歳入につきましては、一般会計からの繰入金等を計上をいたしました。

次に、135ページをお願いいたします。

135ページ、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億991万8,000円とするものでございます。

146ページをお願いいたします。

146ページから151ページまでの歳出につきましては、職員給与等的人件費及び施設の管理運営費等を計上をいたしております。

次に、142ページへお戻りください。

142ページから145ページまでの歳入につきましては、サービス事業収入、一般会計繰入金等を計上をいたしました。

次に、161ページをお願いいたします。

161ページ、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,268万2,000円とするものでございます。

172ページをお願いいたします。

172ページから175ページまでの歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上をいたしました。

次に、168ページ。

168ページから171ページまでの歳入

につきましては、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金等を計上をいたしました。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

別冊のつづりをお願いいたします。

議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

次に、収益的収入及び支出の予定額につきましては、1億6,836万4,000円とするものでございまして、内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入は企業債と工事負担金、支出は建設改良費と企業債償還金であります。

2ページをお願いいたします。

2ページにおきましては、企業債1件、一時借入金の限度額といたしまして4,000万円をお願いいたしました。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

次に、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

別冊をお願いいたします。

業務の予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、12億6,917万6,000円とするものでございまして、内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用等でございます。

資本的収入及び支出につきましては、企業債、一般会計出資金などの収入と、支出は機械備品購入費、企業債償還金等でございます。

2ページをお願いいたします。

2ページにおきまして、企業債2件、一時借入金の限度額といたしまして1億円をお願いをいたしております。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

以上で、議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算から議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長を除く12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開いて正副委員長の互選をお願いをいたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時47分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に高道洋子君、副委員長に熊澤芳潔君、以上のとおりです。

ここで、暫時休憩をいたします。

2時5分まで、休憩をいたします。

午後 1時48分 休憩

午後 3時54分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 延会の議決

○議長（吉田敏男君） ここで、お諮りをいたします。

本日は、これで延会をしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

◎ 延会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで延会をいたします。

次回の会議は、3月22日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございます。

午後 3時55分 延会